

## 輸出促進対策事業

平成20年度概算決定額 2,007,723(2,286,110)千円

1. **みなぎる輸出活力誘発事業** 86,087(64,479)千円  
品目ごとの輸出実行プランを普及するとともに、他の農林漁業者等にとって見本となる先進的な取組を確立することにより、農林漁業者等の輸出活力を誘発する。
2. **農林水産物貿易円滑化推進事業** 110,083(215,193)千円  
個々の品目に係る市場実態等調査、海外貿易情報の収集等により、輸出の円滑化を推進する。
3. **農林水産物等海外販路創出・拡大事業** 499,656(610,000)千円  
海外における展示・商談の場の提供、海外高級百貨店等におけるアンテナショップの設置により、農林漁業者等の販路の創出・拡大を支援する。
4. **活きた輸出情報ネットワーク構築事業** 60,963(50,708)千円  
国内における展示・商談の場や情報収集の場の提供等により、農林漁業者等が国内外のバイヤーや輸出先駆者等から活きた輸出情報を収集するためのネットワークを構築する。
5. **日本食・日本食材等海外発信事業** 365,988(397,200)千円  
外国人オピニオンリーダー等に対する旬の高品質な日本食・日本食材等の提供、海外に日本食・日本食材等や日本食文化の魅力を伝えるPRイベント等の開催、マスメディアを活用した各種広報活動等の展開により、日本食・日本食材等の魅力を海外に発信する。
6. **農林水産物等輸出促進支援事業のうち農林水産物等輸出促進対策** 600,000(600,000)千円  
貿易実務経験や専門的知見を有する者(輸出プロモーター)の活用、海外における農林水産物・食品の広告宣伝等を総合的に支援することにより、明確な目標を設定した農林漁業者等による戦略的な輸出の取組を促進する。
7. **海外日本食優良店調査・支援事業** 182,240(276,110)千円  
新たな海外民間組織の立ち上がり支援等を通じ、引き続き「日本食レストラン推奨計画」の推進を図る。
8. **農林水産物等輸出促進支援事業のうち海外日本食優良店普及促進事業** 44,770(0)千円  
民間組織が取り組む推奨事業を支援することにより、海外日本食優良店の普及促進を図る。
9. **農林水産物等輸出促進支援事業のうち品種保護に向けた環境整備** 57,936(72,420)千円  
品種を識別するためのDNA分析技術の開発を支援することにより、我が国のオリジナル品種を保護し、輸出の促進を図る。

[問い合わせ窓口]

- |                     |    |                       |
|---------------------|----|-----------------------|
| 1 国際専門官             | 高橋 | } 大臣官房国際部貿易関税チーム輸出促進室 |
| 2 国際専門官             | 戸谷 |                       |
| 3 国際専門官             | 魚谷 |                       |
| 4 課長補佐              | 多田 |                       |
| 5 課長補佐              | 新名 |                       |
| 6 国際専門官             | 宮川 |                       |
| 7, 8                |    |                       |
| 9 総合食料局食品産業振興課外食産業室 |    | 電話 03-3502-8267       |
| 9 生産局種苗課            |    | 電話 03-6744-2118       |